

「令和元年台風第19号」等被害に対する  
政府への緊急申し入れ

令和元年10月29日

自由民主党

令和元年台風19号非常災害対策本部

本年10月12日から13日にかけて日本を直撃した大型で強い勢力の台風第19号をはじめ、台風や豪雨被害等が各地で甚大な被害をもたらした。

今回は、豪雨被害が広範囲におよび未だかつてない事態となり、多くの住居等建物の浸水・倒壊、数多くの河川堤防の決壊、土砂崩れを引き起こし、農作物にも甚大な被害を及ぼした。

特に宮城県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、長野県等において甚大な被害が発生し、死者が90名を超え、今なお行方不明者を捜索中である。犠牲になられた方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げるとともに、人命救助を最優先し、救援を求めている多くの被災者に対して早急かつ万全な対応を全力で行う必要がある。

今般の豪雨による被災地の厳しい現状と当該地域の方々の切実なご意見等を踏まえ、下記の項目を政府に要望する。

## 記

- 今なお行方不明となっている方の一刻も早い捜索と発見を全力で行うこと。
- 今後、インフラ復旧や被災者の生活再建等に多額の経費を要するため、災害復旧事業等の予算確保及び、被災自治体への特別交付税の増額配分や基金の創設を含む迅速かつ機動的、弾力的な財政支援措置を早急に講ずること。

## 生活の再建

- 被災地のライフライン、特に上下水道の復旧に全力を尽くすこと。また、被災者の生活に最低限必要であり、物流の要にもなっている道路、鉄道、橋梁、河川について改良復旧を視野に早期復旧を図ること。バスなどの公共交通機関の再開、また通信、医療・介護等に万全を期すこと。
- 特に、電力・通信については、今や極めて重要な社会インフラであることを強く認識し、無電柱化等の計画的かつ早急な推進を図ること。
- 今後膨大な災害廃棄物の処理が予想され、市町村の廃棄物処理施設自体も被災している。災害廃棄物の迅速な処理のため、特段の措置を講ずること。

- 避難所での生活を余儀なくされている被災者のみならず、子育て世代をはじめとする在宅被災者についても、早急にその環境改善に努めると共にまもなく冬を迎えることに十分留意し、一日も早い被災者の住まいの確保・再建に取り組むなど、被災者の生活再建に向けた支援のための所要の措置を講ずること。

## 生業の再建

- 農業被害は未だに全容が把握できない程甚大であり、復旧の遅れが離農による地域空洞化にも繋がりかねないことから、早期の支援を講ずること。
- 今回の自然災害を理由にして、被災した事業者が廃業とならないよう、寄り添い型の支援を行うこと。
- 商業施設や工場等の事業所が冠水するなどの甚大な被害が発生しており、被災事業者が迅速に事業再開できるよう、必要な支援を行うこと。
- 多大なキャンセルが発生している観光面への総合的な支援を行うこと。

## 防災・減災、国土強靱化の推進

- 気候変動による自然災害の激甚化等を踏まえた防災・減災対策を着実に講じ、国土強靱化を強力に進めること。
- 頻発する災害や復旧に備え、地方整備局や TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）、MAFF-SAT（農林水産省・サポート・アドバイsteam）等関係する組織の人員、装備等の充実を図ること。
- 各地のハザードマップをもとに、今後ポンプ車や電源車の配備計画を策定した上で、計画的な配備を行うこと。
- 今回の災害による被害の検討・検証を踏まえ、住民への適切かつ迅速な情報提供のため、行政機関における関連情報の収集や伝達、事務手続きを機動的に行うと共に日頃より共助活動の充実を含めた確な対応を行える仕組みを整備すること。

以上